

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会 議事録

1. 開催日時・場所

日時：2024年2月16日（金） 20：30～20：35

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
漆畑 修	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	×
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している

銀座よしえクリニック 廣瀬医師

3. 技術専門員

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック 大岡山院：氷見 和巳
銀座よしえクリニック 表参道院：佐藤 麻以
銀座よしえクリニック 都立大院：兵頭 ともか
銀座よしえクリニック 銀座院：吉田 浩子
銀座よしえクリニック 新宿院：川田 萌香
銀座よしえクリニック 池袋院：小中美咲
銀座よしえクリニック 横浜院：井関みなみ

5. 再生医療等の名称

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

- ・銀座よしえクリニック大岡山院
- ・銀座よしえクリニック表参道院
- ・銀座よしえクリニック都立大院
- ・銀座よしえクリニック銀座院
- ・銀座よしえクリニック新宿院
- ・銀座よしえクリニック池袋院
- ・銀座よしえクリニック横浜院

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

- ・銀座よしえクリニック大岡山院
- ・銀座よしえクリニック表参道院
- ・銀座よしえクリニック都立大院
- ・銀座よしえクリニック銀座院
- ・銀座よしえクリニック新宿院
- ・銀座よしえクリニック池袋院
- ・銀座よしえクリニック横浜院

6. 提供計画の受領日

2024年1月19日

7. 審議内容

- 寺村 : 銀座よしえクリニック 7 院におきまして、多血小板血漿を用いた皮膚再生治療、自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療、この 2 つの提供計画に関する変更申請です。いずれも同意説明文書の統一が主たる変更点です。詳細説明をお願いします。
- 廣瀬 : これまで組織の提供者と治療を受ける方の 2 部にサインが必要だったのを、今後は 1 部に統一しました。自己血清の培養内容の削除、現在実施している術前検査の内容の明記、そして保管されている細胞を解約される際に、サインをいただくような文面を追記しました。細かい部分では退職済の医師を削除し、登録医師の変更を行いました。それから実際に経験したトラブルの対応方法についての追記を行いました。具体的には、大雪などで組織や製剤の輸送トラブルが発生し、再度採血や採皮が必要となった際の患者様への説明文書や、採取した組織にコンタミが発生した原因が、組織そのものから発生した場合の対応内容となります。
- 寺村 : 患者さんにとってはより分かりやすく明快になっているのかなと思いますが、委員の先生方は何かお気づきの点、疑問点などありますでしょうか。技術的にも十分に成熟されたクリニックグループですし、患者さんの対応、その他フォローも含めて習熟されておられますので、今回の改善という改定に関して特に異論がなければ、適正という判断で進めさせていただければと思います。

8. 結論

承認 7名

否認 0名

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。以上に鑑み、今回審査した変更申請について「承認」と判定する。